

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	鹿児島県教育庁社会教育課 電話： 099-286-5336
----------------	----------------------------------

1. 概要

事業名	平成16年度人権教育調査指導
主催(共催)	主催:鹿児島県教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	実施年月日:平成16年10月1日(金)~11月30日(火) 実施回数:各地区ごとに10回実施 参加人数:約60人(各市町ごとに1~2人、教育事務所の社会教育担当指導主事等)
開催場所	鹿児島県内10か所(伊集院合同庁舎、川内合同庁舎、サンエールかごしま、高尾野町中央公民館、和泊町役場、大隅合同庁舎、加治木合同庁舎、串良町公民館、揖宿合同庁舎、加世田合同庁舎)
対象	鹿児島県内の26市町(地区ごとに2~3市町)
人権課題	同和問題ほか人権問題全般

2. 事業内容

(1)事業の目的 ・市町村の社会教育における同和教育をはじめとする人権教育の実施状況を把握し、その適切な推進を促すとともに、人権に関わる事業の効果的な実施について指導・助言する。
--

(2) 事業概要

市町村教育委員会に資料提出を求め、説明を受けた後、指導・助言を行う。

〈会順〉

- ① 開会のあいさつ(県教育庁社会教育課)
- ② 各市町村の事業説明(各市町村 25分~30分)
- ③ 質疑応答・意見交換
- ④ まとめ(県教育庁社会教育課)
- ⑤ 閉会のあいさつ(教育事務所)

(2)-1 連携状況

(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む)

・県内の全市町村が3年間で一巡できるように、毎年県内市町村数の3分の1程度を対象としている。

(3) 参加者の反応・事業の反響等

・各市町村担当者からは、3年に1回実施することにより、自市町村の取組を見直すとともに、他市町村の取組も参考にでき、有意義であるとの感想を聞いている。
・1回当たりの市町村数が少ないので時間を十分確保することができ、施策推進上の悩みを解決するヒントや助言を得る場にもなっている。

(3)-1 反省点・今後の課題

・市町村合併が進む中、担当者の配置換えが例年以上に多くなることが予想されるので、引き継ぎを十分行い充実した事業が実施できるように指導しているところである。
・市町村が取り組む事業でも、従来の講演等から参加体験型学習を取り入れる自治体が増えているため、当課でも十分研修を深め、市町村に役立つ情報提供に努めていきたい。